

南部町・南部川村合併協議会の調整内容

住民福祉部会

協議項目	各種事務事業の取扱い	関係項目	保健衛生関係事業
調整の方針	<p>(案) 新町における老人保健事業については、原則として現行のとおりとする。 ただし、基本健康診査は集団検診として個別検診は廃止の方向とする。各種検診については、検診の目的や効果などを検討し、その対象者、実施方法、実施会場等を調整して一元化を図る。</p>		
区 分	南 部 町	南 部 川 村	具 体 的 な 調 整 内 容
基本健康検診事業(個別) (医療機関委託)	対象者	40才以上の町民(1月1日~12月31日生まれをその年度の該当者とする)	40才以上の村民
	検査項目	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、心電図検査、血液検査(30項目+HCV、HbA1c)	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、心電図検査、血液検査(30項目+HCV、HbA1c)
	委託料	1件あたり12,780円	1件あたり12,780円
	自己負担	なし	なし
基本健康診査事業(集団)	対象者	40才以上の町民(1月1日~12月31日生まれをその年度の該当者とする)	老人保健事業では40歳以上(40才未満は村費)
	実施時期	総合検診 4~8月(年10回) 事後指導 総合検診実施日より約3週間後に日を設定(午後年10回) (保健福祉センター)	ミニドック 年11回 (保健福祉センター、高城公民館、清川公民館)
	検査項目	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、心電図検査、C型肝炎検査 血液検査(30項目+HBs、HbA1c)	問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、検尿、心電図検査、 血液検査(30項目+HCV、HbA1c)
	委託先	受付・身体計測・・・町職員 問診・血圧測定・・・保健師・雇い上げ看護師 きのくにクリニックに委託分(血液検査・尿検査・データ入力料等1人3,500円 心電図検査1人630円)	医師・保健師・看護師・栄養士・事務 県民総合健診センター・きのくにクリニック・田辺保健所・JAみなべ
	自己負担	なし	なし
胃ガン検診	対象者	40歳以上の町民	30歳以上の村民
	内容方法	問診・胃部レントゲン撮影 集団検診	問診・胃部レントゲン撮影 集団検診
	委託先 委託料	きのくにクリニック 1人 4,095円	県民総合健診センター 1人 4,078円
	自己負担	なし	なし
<p>医療機関実施での基本健康診査の受診者は、既に医療にかかっている受診者が多くみうけられ、疾病の早期発見という本来の意味もたない。また、一人当たりに係る単価も高いことから、基本健康診査は集団検診として個別検診は廃止の方向とする。</p> <p>両町村ともに健診の方法、体制は大筋で同様であることから、合併時に一元化する。 検査を委託する業者については、新町において調整する。 合併後の検診会場については、現在実施している場所を基本に新町において調整する。</p> <p>合併時に一元化し、総合検診として実施する。 対象年齢は40歳以上に統一する。</p>			

南部町・南部川村合併協議会の調整内容

住民福祉部会

協議項目	各種事務事業の取扱い		関係項目	保健衛生関係事業
調整の方針				
区分	南部町		南部川村	具体的な調整内容
大腸ガン検診	対象者	40歳以上の町民	40歳～69歳までの村民	合併時に一元化し、総合検診として実施する。 対象年齢は検診の有効性を勘案し、40歳～69歳に統一する。
	内容方法	問診・免疫学的便潜血検査（2日法） 集団検診	問診・免疫学的便潜血検査（2日法） 集団検診	
	委託先委託料	集団検診 きのくにクリニック 1人 1,260円（容器代含む） 結果判定 辻村医院 1人 750円	集団検診 微検和歌山 1人 1,155円（容器代 105円）	
	自己負担	なし	なし	
子宮頸ガン検診 乳房検診	対象者	30歳以上の町民	30歳以上の村民	合併時に一元化する。 検診の方法については、新町において調整する。
	内容	問診・子宮頸部細胞診・乳房視触診	問診・子宮頸部細胞診	
	方法及び実施時期	総合検診（4～8月）計6回 夜間婦人科検診 計4回 （保健福祉センターの設備で実施）	集団検診：ミニドックと同時実施 11回 （バスでの巡回検診） 医療機関：11月中出口産婦人科	
	委託料	検査委託料 1人 1,365円 医師報償費 1回 50,000円	・集団検診：1人当たり 3,170円 ・医療機関： 頸がん 1件 8,200円	
	自己負担	なし	なし	
骨粗しょう症検診	対象者	総合検診受診者、婦人科検診受診者	ミニドック受診者、子宮・乳房検診受診者	合併時に一元化する。 検診の方法については、新町において調整する。
	内容方法	×線方式 保健福祉センターの設備で実施	超音波方式 巡回検診	
	委託先委託料	医師派遣料として 50,000円×実施回数 結果判定料として 750円×受診人員	なし	
	自己負担	なし	なし	
産婦検診	対象者	3～6か月児の母親	該当なし	病気の発見というより、健康相談や、育児相談が主となっているため、検診としては合併時に廃止し、健康相談や育児相談として対応していく。
	内容方法	3～6か月児の母親の産後検診及び育児交流会を行う。年3回実施。 問診、血圧測定、尿検査、身長体重測定、内科診察、歯科健診、歯科衛生指導、育児教室（産婦人科医）、健康相談、		

南部町・南部川村合併協議会の調整内容

住民福祉部会

協議項目	各種事務事業の取扱い	関係項目	保健衛生関係事業	
調整の方針	(案)機能訓練事業については、介護保険制度を活用した事業とする。介護保険対象者以外の機能訓練については新町において調整する。			
区 分	南 部 町	南 部 川 村	具 体 的 な 調 整 内 容	
機能訓練事業 (リハビリ)	目的	疾病の後遺症により心身機能が低下している者で、医療終了後も継続して機能訓練の必要な者に対し、機能の回復を図り、日常生活の自立を助け、社会参加を促すことを目的とする。	疾病の後遺症により心身機能が低下している者で、医療終了後も継続して機能訓練の必要な者に対し、機能の回復を図り、日常生活の自立を助け、社会参加を促すことを目的とする。	介護保険事業の一環として合併時に一元化する。 介護保険対象者以外の機能訓練については新町において調整する。
	対象者	・40歳以上の町民 ・医療終了後も継続して訓練を行う必要のある者や、身体・精神機能に支障があるにもかかわらず必要な訓練をうけていない者	・40歳以上の村民 ・疾病の後遺症があり、医療終了後も機能訓練の継続が必要な者	
	実施方法	老人保健事業として保健部門で実施 毎週木曜日(午前10時から午後5時まで) 送迎実施	社会福祉協議会がデイサービス事業として実施 (村は委託) ・毎週木曜日(参加は週1回) ・送迎実施	
	内容	・PTとOTの2名が毎週、月2回OT1名 (琴の浦リハビリテーションセンターに委託) ・内容はリハビリ	・PT1名 月2回(北出病院に委託) ・集団体操、レクリエーション及び手工芸等	
う歯予防教室	目的	乳歯の虫歯予防と健康的な永久歯に備える	乳歯の虫歯予防と健康的な永久歯に備える	歯の衛生教育イベントとして、南部川村の方法で実施することとし、合併時に統一する。
	対象者	2～3歳児とその保護者及び保育所、幼稚園児	保育園年長児対象	
	スタッフ	歯科医師、歯科衛生士、母子保健推進員による歯科衛生教室	・歯科医師、歯科衛生士による口腔衛生教育 ・保育士による劇	
乳幼児との ふれあい体験学習	名称	該当なし	思春期保健福祉体験学習	南部川村の例により、新町において教育部門と連携を図り調整する。
	内容		講話やビデオで事前学習したあと、乳幼児健診・離乳食教室の場で中学生が乳児と触れあったり、親から育児や赤ちゃんのことについて話を聞く。	
	対象者		中学3年生	
	時期		2校(8月/年1回) 1校(11月/年1回)	

南部町・南部川村合併協議会の調整内容

住民福祉部会

協議項目	各種事務事業の取扱い	関係項目	保健衛生関係事業
調整の方針	(案) 高城診療所については、現行どおりとする。		
区分	南部町	南部川村	具体的な調整内容
診療所	名称	高城診療所	現行どおり合併後も存続する。 施設、設備の整備は新町において調整する。
	概要	施設等については、村が設置 運営については、医師への委託 施設の維持管理は村で行うが、レセプト請求は委託医師が行う 運営状況等については、村は関知していない	
	運営方法	公設・医師への運営委託	
	診療科目	内科・外科・小児科	
	診療日	毎週月～土	
	時間	月～金 8:30～17:00 土 8:30～12:00	
	診療状況	12,000人(平成12年度)	
	医師	個人医に委託	
	看護婦 事務員	委託医師が雇用	
	委託料	300,000円/年	
	給与等	なし	
		該当なし	